

作成日 2018/08/01

改訂日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	油汚れ用洗剤 工業用 (パワフルクリーナー)
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
整理番号	M220613

2. 危険有害性の要約
GHS分類

健康有害性	皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1 発がん性 区分1A 生殖毒性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓) 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。
-------	--

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H350 発がんのおそれ H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H371 呼吸器の障害のおそれ H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害のおそれ
注意書き	
安全対策	使用前に取扱説明書を入手すること。(P201) すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202) 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260) 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264) この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270) 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
応急措置	飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331) 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353) 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340) 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338) ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)

直ちに医師に連絡すること。(P310)
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。
 (P314)
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
 (P363)
 施錠して保管すること。(P405)
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の
 廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

保管
 廃棄

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	3%以下	不明	不明	不明	69669-44-9
アニオン界面活性剤	非公開	不明	不明	不明	非公開
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	非公開	不明	不明	不明	非公開
水酸化ナトリウム	2%以下	NaOH	(1)-410	既存	1310-73-2
エタノール	4%以下	CH ₃ CH ₂ OH	(2)-202	既存	64-17-5
着色剤	トレース	不明	不明	不明	非公開
水	バランス	不明	不明	不明	7732-18-5

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

多量にミスト等吸引した場合、直ちに新鮮な空気の場合へ移し保温しながら安静にする。

呼吸が困難な場合、ネクタイ・ベルト・ウエストバンド等の衣類の締め付けを緩めて人工呼吸を行う。

呼吸が不規則な場合や吐き気がする場合、気分が回復しない場合は直ちに医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合

ただちに付着した部位を多量の水や石鹼を使って洗い流す。

刺激が残る場合は医師の診断を受ける。

眼に入った場合

こすらずに直ちに清浄な流水で少なくとも15分間以上洗眼する。

コンタクトレンズははずし、洗眼の際、瞼を指で良く開いて眼球、瞼の隅々まで水が行き渡るようにする。

刺激等の異常が残る場合には直ちに医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合

直ちに多量の水を飲ませ薄める。吐き出してはならない意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

5. 火災時の措置 消火方法

不燃物質なので特別な設備は必要としない。

6. 漏出時の措置 多量の場合

土嚢で流出を防ぎ、ポンプ等で空容器に回収する。その後、漏出区域周辺を多量の水で洗い流すこと。洗浄した水は地面や排水溝等にそのまま流さないこと。回収して適当な容器に入れる。

少量の場合

ウェス、おがくず等に吸収させて空容器に回収する。残りは多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

換気の良い場所で使用し容器は密封する。
ミストを吸い込まないようにする。

保管

取扱い時は必要に応じて保護具を着用する。

液が漏出しないように密封する。

直射日光、高温多湿、火気などを避けて密封して子供の手の届かない所に保管する。

容器を転倒させたり、落下させたり等の乱暴な取扱いをしない。

凍結の恐れのある場所での保管を避ける。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
エタノール	未設定	未設定	TWA -, STEL 1000 ppm
水酸化ナトリウム	未設定	【最大許容濃度】	TWA -, STEL C 2 mg/m3
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	未設定	未設定	未設定

設備対策
保護具

局所排気設備、廃棄物中和装置
保護眼がね、保護手袋等 保護マスク 保護衣

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态 液体

形状 液体

色 緑色透明

臭い

データなし

臭いのしきい(閾)値

データなし

pH

13.0±0.5

融点・凝固点

データなし

沸点、初留点及び沸騰範

データなし

引火点

引火せず

蒸発速度

データなし

燃焼性(固体、気体)

データなし

燃焼又は爆発範囲

下限

データなし

蒸気圧

上限

データなし

データなし

蒸気密度

データなし

比重(密度)

1.02(原液20°C)

溶解度

水に溶解

n-オクタノール／水分配
係数 データなし
自然発火温度 データなし

分解温度 データなし
粘度(粘性率) データなし
動粘性率 データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 酸性物質と激しく反応して発熱する
化学的安定性 通常の使用条件では安定

危険有害反応可能性 情報なし
避けるべき条件 情報なし
混触危険物質 情報なし

危険有害な分解生成物 情報なし

11. 有害性情報

急性毒性 経口 急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているた
め、区分外から分類できないに変更。
経皮 急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているた
め、区分外から分類できないに変更。
吸入 (気体)
GHS定義による気体ではない。
(蒸気)

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 急性毒性推定値が50000ppm超のため区分外に該
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているた
め、区分外から分類できないに変更。
(粉じん・ミスト)
データ不足のため分類できない。
製品のpHが13のため塩基(pH \geq 11.5)とし、区分1
に該当。
眼に対する重篤な損傷性 製品のpHが13のため塩基(pH \geq 11.5)とし、区分1
又は眼刺激性 に該当。
呼吸器感作性又は皮膚感 呼吸器感作性)
作性

皮膚腐食性及び皮膚刺激性 データ不足のため分類できない。
(皮膚感作性)
危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有
しないため、区分外に該当。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているた
め、区分外から分類できないに変更。

生殖細胞変異原性 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有
しないため、区分外に該当。
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているた
め、区分外から分類できないに変更。

発がん性 区分1Aの成分が4%のため、区分1Aに該当。
生殖毒性 (生殖毒性)

区分1Aの成分が4%のため、区分1Aに該当。

(生殖毒性・授乳影響)

特定標的臓器毒性(単回ばく露)		データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		区分1(呼吸器)の成分が2%のため、区分2(呼吸器)に該当。 区分1(肝臓)の成分が4%のため、区分2(肝臓)に該当。
吸引性呼吸器有害性		※区分2(中枢神経系)は4%含まれる。 動粘性率が不明のため、分類できないに該当。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性(急性)		(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
水生環境有害性(長期間)		(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分 合計が0%のため、区分外に該当。 毒性未知成分を含有しているため、区分外から分類できないに変更。
オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装		容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する
14. 輸送上の注意		
国際規制	海上規制情報 Marine Pollutant Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and	非該当 Not applicable Not applicable
国内規制	航空規制情報 陸上規制 海上規制情報 海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附属書II 及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質 航空規制情報	非該当 非該当 非該当 非該当 非該当
緊急時応急措置指針番号		非該当 なし
15. 適用法令		
化審法		優先評価化学物質(法第2条第5項)
労働安全衛生法		名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9) エタノール(政令番号:61)(5%未満) 水酸化ナトリウム(政令番号:319)(5%未満) 腐食性液体(労働安全衛生規則第326条)

水質汚濁防止法 大気汚染防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) 揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示) 油性混合物(施行規則第2条の2) 有害でない物質(施行令別表第1の2) 有害液体物質(X類物質)・油性混合物(施行令別表第1第1号イ(81)) 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1) 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法) 水道法	廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号) 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)(政令番号:30)(3.0%)
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

16. その他の情報

参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス
その他	日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム 危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。